## 平成31年度第4回南関町農業委員会会議録

令和元年6月10日(月) 午前9時30分開会 南関町役場 第1会議室

## 一、開会宣言

### 二、議事日程

- 1. 開 会
- 2. 農業委員憲章朗読
- 3. 会長挨拶
- 4. 議事録署名人の指名

7番 片 山 カツ子 君 8番 山 本 精 武 君

- 5.議事
  - 第12号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
  - 第13号議案 農地利用集積計画の承認について
  - 第14号議案 平成30年度実施状況等の公表及び平成31年度の実施計画 について
- 6. その他
- 7. 閉 会
- 三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長	竹 島	久 利	君	副会長	釘 崎	眞貴子	君
1番	片 山	幸次	君	2番	橋本	勝	君
3番	菅 原	和 義	君	4番	末 竹	信 雄	君
5番	荒木	茂	君	6番	西山	良輔	君
7番	片 山	カツ子	君	8番	山本	精 武	君
9番	大 倉	公泰	君				

- 四、欠席委員は次のとおりである。(0名)
- 五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(3名)

 事務局長
 東田 彰夫 君

 書記
 上田 賢 君

 書記
 美奈川 徹 君

# 平成31年度第4回南関町農業委員会会議録 議事の経過

-----開会 午前9時30分

#### 1. 開 会

- **○副会長(釘崎 眞貴子君)** 時間がまいりましたので、ただいまから令和元年度第4 回農業委員会総会を開会します。礼。
- ○事務局長(東田 彰夫君) おはようございます。

本日はですね、委員の皆様、全員ご出席でありますので、総会が成立しますことを報告いたします。

----

#### 2. 農業委員憲章朗読

- **〇事務局長(東田 彰夫君)** それでは農業委員憲章朗読を3番、菅原委員さんのほうでよろしくお願いいたします。
- 〇3番(菅原 和義君) (農業委員憲章は省略)
- **○事務局長(東田 彰夫君)** はい、ありがとうございました。 それでは、総会開催にあたりまして、会長より挨拶をお願いいたします。

----

## 3. 会長挨拶

O会長(竹島 久利君) 改めてまして、おはようございます。

田植えもですね、いろいろ忙しくなりまして、大変忙しい中に今日開催をいたしました。本当は水が少し欲しいところでございますが、大分田植えも進んでいることと思います。

先月ですね、27日から29日まで、私と局長と東京まで全国大会に行ってまいりました。このことは、あとで会議の終わり次第、報告をしたいと思います。

それでは、ちょっと忙しい中と思いますので、今日は議題が1件ということで、 よろしくお願いをいたしておきます。

**〇事務局長(東田 彰夫君)** はい、ありがとうございました。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条によりまして、以降の議事の進行は、 竹島会長にお願いしたいと思います。

なお、発言しようとするときは、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、会長、お願いします。

#### 4. 議事録署名人の指名

O議長(竹島 久利君) それでは、これより議事に入ります。

まず、議事録署名人を指名いたします。今回は、議事録署名人として、7番、片山委員、8番、山本委員を指名をいたします。よろしくお願いをいたします。

\_\_\_\_\_

#### 5. 議事

○議長(竹島 久利君) それでは、審議に入ります。

第12号議案、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より内容の説明をお願いします。

○事務局(上田 賢君) 事務局よりご説明申し上げます。第12号議案、農地法4条 第1項の規定による農地の転用許可申請についてご説明いたします。

1番と2番は一つに申請になります。

受付日、令和元年5月22日、申請番号38号、土地の所在等は記載のとおりで、 転用の目的は農家住宅の建設です。

事務局からの説明は以上です。

O議長(竹島 久利君) ありがとうございました。第12号議案は、農地法第4条1 項の規定に基づく、所有権移転許可申請の1件でございます。

ただいまの説明に関連し、現地調査に出向かれました委員さんの説明をお願いします。

7番、片山委員、お願いします。

**〇7番(片山 カツ子君)** 1番、2番について説明いたします。

事業内容は、住宅及び倉庫を1棟ずつ建設する農家住宅への転用許可申請です。 農地区分は、公共投資がされていない10ha未満の広がりの農地であることから、 第2種農地と判断されます。面積は、農家住宅用地として2筆の合計で916㎡と なっております。資金計画、排水計画、排水同意、被害防除等も問題ありません。 工事計画は、令和元年8月10日から令和2年3月31日までとなっております。

現地調査を行い検討したところ、立地基準の面、一般基準の面ともに転用許可基準を充たしているものと協議結果でございました。ご審議かたよろしくお願いいたします。

○議長(竹島 久利君) 事務局、委員の説明が終わりましたが、委員さんより何かご 意見、ご質問ございませんか。何かご質問ございませんか。

(なしの声)

**〇議長(竹島 久利君)** ないようでございますので、採決をいたします。

第12号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第12号議案は、原案どおり許可相当であることを意見決定をいたします。

続きまして、第13号議案、「農地利用集積計画の承認について」を議題といた します。

事務局より内容の説明をお願いします。

**〇事務局(上田 賢君)** 事務局よりご説明申し上げます。第13号議案、農地利用集 積計画の承認についてご説明いたします。

1番、利用権等の種類は賃借権、貸人、借人、土地の所在等は記載のとおりです。 面積は1,297㎡、期間は5年間となっております。

事務局からの説明は以上です。

○議長(竹島 久利君) ありがとうございました。

第13号議案は、農業経営基盤強化法に基づく農地利用集積の1件でございます。 事務局からの説明は終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ご質問ございませんか。

(なしの声)

**〇議長(竹島 久利君)** ないようでございますので、採決をいたします。

第13号議案は、原案どおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、第13号議案は、原案どおり承認されました。

続きまして、第14号議案、「平成30年度実施状況等の公表及び平成31年度の実施計画について」を議題といたします。

事務局より内容の説明をお願いします。

**〇事務局(上田 賢君)** はい、事務局よりご説明申し上げます。

本日、お手元にお配りしました資料が2部あると思います。1つがですね、平成30年度、昨年度の目標及びその達成に向けた活動点検評価というものと、もうつか今年度のですね、目標及びその達成に向けた活動計画というものをお配りしております。

そちらは、まず何かと申し上げますと、平成27年度の法改正によりまして、農業委員会の制度が大きく変わりました。一つは、皆さん、委員さんのほうが農業委員さんと最適化推進委員さんに委員さんが分かれたというののほかにですね、農業

委員会の活動の状況というのを公表するようにというふうに定められております。 その公表についてはですね、毎年6月30日までにホームページ等、インターネットですね、とかを通じて公表するようになっております。本日その内容の確認をさせていただいたうえで、ホームページのほうに公表するように考えております。

それでは、内容のほうに移らせていただきます。

まずは、昨年度ですね、の目標及びその達成に向けた活動の点検評価というところで、まず1枚目、農業委員会の状況というところに、農地関係の面積が4段書いてあるかと思います。一番上の耕地面積というのがですね、耕地及び作付面積統計というものの統計調査のものの面積を記入しております。面積は合計で1,460 haになっております。

次の経営耕地面積ですね、こちらは農林業センサスに基づいて記入することになっておりまして、今、最新のデータとしては、2015年の農林業センサスの数字を記入しております。そちらが面積として719haというふうになっております。

次の遊休農地面積というのはですね、来月ご説明をさせていただくんですけれども、昨年まで委員さんを務められてた方はご存じかと思いますが、農業委員会ではですね、農業委員さんはですね、その管轄する農地、南関町内のですね、農地を毎年1回、その利用の状況を調査するというふうになっております。その中のですね、耕作がされてない耕作放棄地になっているところの面積というのがこちらのほうの面積になっておりまして、それが合計で78haとなっております。農家台帳面積、こちらのほうは、農家台帳からそのまんま地目が田、畑と載っているものを引っ張りだしたやつになります。それが2,040haというふうになっております。

次の段がですね、南関町内の農家戸数や農家就業者数というふうになるんですけども、こちらも農林業センサスに基づいて記入することになっておりまして、総農家数は2,058です。自給的農家数は394戸、販売農家数は合計で664戸、農業就業者数は859人というふうになっております。その右端のところにあるのがですね、南関町の将来の担い手といわれる方たちの数字になっております。

一番下のところはですね、農業委員会の現在の体制ということで、昨年度末まで の体制の人数、農業委員さんの人数とその内訳、また、最適化推進委員さんは人数 等を記入しております。

次のページをお願いいたします。次のページがですね、概略だけ説明いたしますと、担い手への農地の利用集積集約化というのが、まず農業委員会のひとつの業務となっておりまして、平成30年の3月末現在では、管内の農地面積が1,464 haに対して、集積面積、担い手への集積面積というものになるんですけれども、こちらが260haで、17.8%の集積率でした。目標をですね、約2%の増加を目

指そうということでですね、265haとしておりまして、集積実績は317ha、うち新規で集積された面積が31haで、目標を達成したようになっております。

ただですね、平成29年度までとですね、30年度までの担い手への農地の集積の方法というのが違っておりまして、平成29年度まではですね、農家台帳に記載されているもの、だから、すみません、担い手のほうの説明はお渡ししておりません。担い手というのがですね、国が求める今後育成すべき農業者というふうになっている方、集積するべき農業者となっておりまして、一つは認定農業者、新たに農業を始められた新規就農者の方、それと農業の法人と集落営農組織と、あと基本構想水準到達者というのがあるんですけど、これ例えば農業者であったけれども、例えば、これ以上規模を拡大する予定がないとか、自分の年齢を見て、もう認定農業者はやめようと言われた方だけど、経営面積が変わってらっしゃらない方とか、そういった方がこちらになって、その方たちを担い手というふうに呼んでおります。

すみません、平成29年度まではですね、今、申し上げた方たちが所有権を持っているもの、自分たちの名義になっているもの、自分のご親族の農地だったりしたもの、また、農地法か利用権設定でですね、農地を借りていた面積のほうで集計をとっておったんですけども、平成30年度からですね、県のほうの方針が変わりまして、水田台帳、田んぼの台帳ですね、に載っているものは、全部その集積面積に入れなさいというふうになりました。なので、ちょっと前までに通常ヤミ小作と言っていたようなものもですね、こちらの担い手に集積されたものというふうに見るようになったものですから、それで数字がこういうふうに極端に上がっているような形になっております。以上が担い手の集積のところの説明になります。

次がですね、ページ見ていただいて、新たに農業経営を営もうとするものの参入 促進ということで、南関町ではここ数年ですね、新たに農業を参入される方、また 後継者としてですね、農業に就業される方というのが毎年ありまして、ちょっと非 常にいい流れかなあというふうに思っております。平成27年、28年、29年は それぞれ記載のとおりでですね、平成30年度の目標は、新規で始められる方が、 1経営体で0.5ha目標としとったんですけども、まず参入として新たに始められ た方が4経営体あったというのが一つと、昨年度法人化しましたですね、地域があ りましたものですから、そちらの地域の農地が、全部その法人のほうに貸し出しを されたもので、ほぼ全部貸し出しをされたものですから、その結果、実績というこ とで31.2haということで、目標を大きく達成しているような形になっておりま す。

次のページをご覧ください。遊休農地に関する措置というので、平成29年12 月末現在では、1,542haのうち78haが遊休農地というふうになっておりまし た。このうちの1%のほうをですね、解消をしようということで目標を立てましたところ、東豊永地区のほうのですね、遊休農地の解消をする方が現れましたものですから、その結果、解消実績でいくと2.5 haという実績があがっております。こちらの方は、またそこの周辺のところの農地を借りたいというふうにおっしゃっていただいてるので、また遊休農地はそこの地区に関しては進んでいくのじゃないかなと思っております。

最後はですね、違反転用ということで、こちらも来月からですね、すみません、 行っていただく農地の利用状況調査の中でですね、あげていただくというような形 になっております。

一応以上がですね、あとすみません、もう一つページをめくっていただきますと、 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ということで、一つが、農地 法第3条に基づき許可事務ということで、昨年は39件の申請がありまして、その うち37件の許可を出しております。うち2件がですね、不許可とした案件がござ いました。こちらの不許可理由としてはですね、一つは農地として利用ができない ところであったというところで、不許可になっております。

次が、農地の転用に関する事務ということで、昨年は29件の申請があがっております。

今のところが平成30年度、昨年度のですね、目標及びその達成に向けた活動点 検評価というふうになっております。あとこまかい内容についてはですね、またご 覧いただければと思っております。

次にですね、本年度の目標及びその達成に向けた活動計画ということで、農業委員会の状況としまして、一番最初のところに農家・農地等の概要というふうになっておりますが、こちらは農業センサスのほうから持ってきておりますので、昨年度分と変わっておりません。次の農地等に関する部分なんですけれども、こちらで変更があってる分についてはですね、耕地面積、これ毎年行われる耕地及び作付面積統計から持ってくるようになっておりますので、そのところで、すみません、そこの数字は変わってないです。

2番の農業委員会の現在の体制というのが、皆さんに今年度から変わりましたので、そこのところで農業委員数の内訳のほうが、中の認定農業者等の数が変わっております。

次に開いていただきまして、担い手の農地の利用集積集約化ということで、昨年、 平成30年3月末現在の状況としては、1,460haの管内の農地面積に対しまして、317haの集積ということで、21.7%というふうになっております。今後ですね、課題のところに入れておりますが、農業従事者の高齢化や産業の就業によ り農業者数の減少によるが今後も懸念されております。そういったことでですね、 認定農業者も高齢化でですね、更新をちょっとやめられる方も出ていますので、個 人経営をされる認定農業者の方にはですね、当然農地の集積、集約化は今後も行っ ていく必要があるかと思うんですけども、やはり地区によってはですね、集落営農 型の担い手の育成とか確保とかですね、また基盤整備が必要であるというふうに考 えております。

今年度の目標としましては、1%の増加を見込もうということで、集積面積を3 haというふうにしております。農業委員さんと利用最適化推進委員さんたちに、今後ちょっとお願いをするような形になるんですけども、担い手の方たちとかをまわっていただいたりとかしてですね、農地の利用権設定とかを進めていただくのが一つと、農地利用型の方については、やはり農地の集約化というのも今後は必要ではないかと思っておりますので、そういったところのちょっと打ち合わせ等々もできたらなあというふうに思っております。

次が、新たな農業経営を営もうとするものの参入ということで、今年度はですね、今、1件ちょっとご相談が、農地利用型の方について1件ご相談があっておりますので、そちらの方の参入を進めていくというところと、目標は0.5 haというふうになっております。その方はちなみに東豊永地区の方というふうに伺っております。

次がですね、遊休農地に関する措置ということで、昨年度ですね、先ほど目標を達成しました理由というふうにご説明をしたんですけども、解消はしたんだけれども、結果として南関町内の遊休農地のほうがずっと増えていくような状況になっております。中山間地という土地のですね、特性上ですね、やはり山間のところだったりとか形が悪いところというのがですね、もうなかなか受け手の方もいらっしゃらないというところで、そういったところの遊休農地化が進んでいるなあというふうに感じているところです。

今年度の目標と活動ということで、解消面積は5.3haということで目標をかかげております。利用状況調査はですね、来月の総会のあとにですね、推進委員さんと一緒に会議のほうをやりますので大変ですけども、調査委員さんの実数としては委員さん22名と、調査時期としては、一応7月から9月というふうにしております。その結果の取りまとめを10月までに行いまして、遊休農地というふうにされたところについてはですね、利用の今後の意向をお聞きするようになっております。こちらの詳しい内容についてはですね、来月の説明会の中でご説明をさせていただきたいと思いますが、それのほうを11月から行うと。取りまとめのほうを11月から、提出され次第行っていくような形で考えております。その利用状況調査のときにですね、違反転用がないかというのを調査をしていただきますので、その際、

よろしくお願いいたします。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議長(竹島 久利君) ありがとうございました。

第14号議案は、平成30年度実施状況などの公表及び平成31年度の実施計画 についてでございます。

事務局からの説明終わりましたが、何かご質問ございませんか。(はいよかですかねの声)はい、どうぞ。

- **〇9番(大倉 公泰君)** 農業委員会の現状の体制で、大体認定農家は過半数以上は入れるということになっておりましたけど、5人でございますけど、過半数になっていませんけれど、これはどうなの、大丈夫ですかね。
- **〇事務局(上田 賢君)** 大倉委員さんからご質問があったとおりですね、農業委員さんの過半はですね、認定農業者というふうにそういうふうになっておりますが、認定農業者に準ずる者という方が2名いらっしゃいますので、こちらのほうを加えたところでですね、過半を達成しているということで、問題ないようになっております。よろしいでしょうか。(はいの声)。
- **〇議長(竹島 久利君)** ほかに何かございませんか。(ちょっといいですかの声) どうぞ。
- **〇7番(片山 カツ子君)** 農業委員会のところですけど、認定農業者、女性農業者といるいろ書いてありまして、最後に中立委員というのはどんな。
- ○事務局(上田 賢君) こちらは農業経営をされていない方というふうに、結局農業外の方を1名必ず入れるようにというふうになっております。女性委員の方もですね、必ず入れるようにというふうになっておりまして、先ほど大倉委員さんのほうから質問がありました、認定農業者数を過半入れる、こちらが体制の人数のなんといいますか、達成しとかなければいけない目標というか、条件というふうになっております。
- **〇7番(片山 カツ子君)** はい、わかりました。
- ○議長(竹島 久利君) ほかにありませんか。

(なしの声)

○議長(竹島 久利君) ないようでございますので、採決をいたします。 第14号議案について、原案どおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

- **○議長(竹島 久利君)**異議なしと認め、第14号議案は原案どおり承認されました。------------
- 6. その他
- **〇議長(竹島 久利君)** 次に、その他の報告でございます。事務局より内容の説明を

お願いします。

- **○事務局(上田 賢君)** すみません、今回はですね、その他の所は特にご用意しておりません。
- **○議長(竹島 久利君)** はい、わかりました。委員の皆さんから、何かご意見、ご質問ございませんか。
- **○8番(山本 精武君)** メンバー表はできた。顔はわかって名前がね、私たちがもうぼけたけんね、知っとる人は知っとっても知らん人は知らんのよ。
- **〇事務局(上田 賢君)** すみません、事務局もぼけております。
- ○9番(大倉 公泰君) よかですかね。(はいどうぞの声)この前、南関の農作業の基準をもろたですね。これは昔はですね、認定農業者がですね、きよったですね、昔は。そして今はですね、いきなり事務局がこがんして、何も会議がなくてこれだけということは、一応農業委員としても1回相談をしてですね、こういうふうに金額を決めたほうがいいと思いますけど、いきなり決めるよか、田んぼはこれは幾ら刈るとは幾らていきなりつけたしてもらってですね、一応委員さんがみんなおらすもんだから、田んぼは1反幾らぐらいしたらいいかということを、相談ぐらいしてもろたほうがいいかなあと思いますが、いきなりばたっとこう出すよりも。
- ○事務局(上田 賢君) 一応その金額のほうとかをですね、お伺いするのをこのあいだの総会のほうにかけさせていただいたというふうに、すみません、事務局としては認識しておったんですけども、今、大倉委員さんからのご意見がありましたので、来年度のですね、するときには、また事務局とか会長とかに相談させていただいて、ちょっと進め方を考えさせていただきたいと思います。
- ○9番(大倉 公泰君) よろしくお願いします。
- ○議長(竹島 久利君) あのですね、今、大倉委員のほうから質問がありましたが、この農作業のことに関してですね、これはずっと以前は農業委員会のほうで決めとったことなんです。この会議の場で審議を諮って決定してきたところで、これは南関町じゃなくて隣近辺の、和水とか三加和あたりの近辺のことを併せて検討し、決定してきてるところでございます。4、5年前からですかね、認定農業者ができましたので、それから認定農業者の会議のほうに意見を聞いているところでございます。今現在は、以前ずっとやってたことを、農業委員会のほうでこの去年のデータを併せて、今、発表してるところで、ここに何か異議があれば、申し立ててすれば農業委員会のほうで決定するところでございます。

だから、この前の会議のときに、何か意見ありませんかということで、何もない ということで、現在そのとおり進行してるところでございます。以上です。

ほかに何かご質問ございませんか。

# (なしの声) -----

### 7. 閉 会

○議長(竹島 久利君) ないようでございますので、お諮りをいたします。 本日の議決事件の字句の整理を議長に一任していただきたいと思いますが、ご異 議ありませんか。

(はいの声)

- ○議長(竹島 久利君) 異議なしと認め、処理することにいたします。 皆さん方の慎重審議いただきありがとうございました。これをもちまして、議長 の席を下りさせていただきます。
- ○事務局長(東田 彰夫君) 会長、ありがとうございました。 閉会を副会長にお願いいたします。
- ○副会長(釘崎 眞貴子君) はい、ご起立お願いします。
  これをもちまして第4回の農業委員会総会を閉会します。お疲れさまでした。
  ------

閉会 午前10時02分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人